

氏名（本籍）	相樂 直子（宮城県）
学位の種類	博士（カウンセリング科学）
学位記番号	博甲第6700号
学位授与年月	平成25年8月31日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	養護教諭による生徒の資源の活用を促すコーディネーションに関する研究
主査	筑波大学 教授 Ph.D 石隈 利紀
副査	筑波大学 教授 博士（心理学） 大川 一郎
副査	筑波大学 教授 博士（人文科学） 安藤 智子
副査	東京福祉大学 教授 教育学博士 田上 不二夫

論文の内容の要旨

（目的）

本研究では、生徒の問題への取り組みにおける資源の活用、および心理教育的援助サービスにおける養護教諭が行うコーディネーションの内容や特徴を明らかにし、これらの結果を統合した「養護教諭による生徒の資源の活用を促すコーディネーションモデル」の生成と臨床的な妥当性の検証を行うことを目的とした。

（研究1～研究8：方法と結果）

研究1では、中学生による資源の活用に着目した問題解決のプロセスを明らかにし、そのプロセスに応じた資源の活用について検討した。修正版グラウンテッド・セオリー・アプローチ（M-GTA）を用いて分析した結果、4カテゴリー、8サブカテゴリー、28概念が生成され、中学生の問題への取り組みには「第1段階：問題状況の意識化」「第2段階：身近な相手とのかかわり」「第3段階：問題の捉え直しと働きかけ」「第4段階：将来的な見通し」の4つの段階があることがわかった。さらに、中学生の資源の活用の特徴については、援助資源である「親」と、自助資源である「親との距離感を調整できる」の活用がみられ、中学生の心理的離乳に関する発達的なプロセスが、資源の活用にも関係していると示唆された。

研究2では、研究1と同様の手法を用いて、高校生による資源の活用に着目した問題解決のプロセスを明らかにし、そのプロセスに応じた資源の活用について検討した。その結果、4カテゴリー、8サブカテゴリー、24概念が生成され、高校生の問題への取り組みには「第1段階：問題状況の意識化」「第2段階：問題の捉え直し」「第3段階：援助者の選別と働きかけ」「第4段階：将来的な見通し」の4つの段階があることがわかった。高校生の資源の活用の特徴としては、自助資源「自

分の対処スタイルを認識できる」、「自分の対処スタイルを尊重できる」の活用から、高校生が自分の対処スタイルをもち、問題解決に活用していることがあげられた。

研究 3 では、中学校 1 年 A 子の保健室・相談室登校のチーム援助の事例を検討した結果、養護教諭が行った援助チームのコーディネーションには、①援助チームの形成、②直接型・間接型援助チームの活用、③援助チームの移行や拡充と、チーム援助のプロセスに沿った 3 つのコーディネーション活動があることがわかった。

研究 4 では、体重減少と食欲低下を主訴とした高校 3 年 A 子が、援助チームの話し合いに参加していた事例を検討した。その結果、養護教諭が行った援助チームのコーディネーションの内容には、研究 3 の中学校における養護教諭のコーディネーション活動と同様の、①援助チームの形成、②直接型・間接型援助チームの活用、③援助チームの拡充の 3 つが行われていたことが確認された。

研究 5 では、A 中学校の 4 年間にわたる教育相談のシステム構築において、養護教諭が行ったコーディネーションについて検討した。その結果、養護教諭は、①個別の援助チームにおける援助者への情報伝達や連携の促進、②教育相談部会（コーディネーション委員会）の機能の促進と活性化、③校内体制を整えるマネジメントへの関与と、学校心理学（石隈, 1999）が示す 3 つのシステムのレベルに応じたコーディネーションを行い、援助システムの構築を促進していたことが明らかになった。

研究 6 では、研究 1・研究 2 の結果である「生徒の問題への取り組みにおける資源の活用」と、研究 3・研究 4・研究 5 の結果である「資源の活用を促す養護教諭のコーディネーション」の結果を統合し、中学校と高校共通の実践仮説となる「養護教諭による生徒の資源の活用を促すコーディネーターモデル」を生成した。

研究 7 で中学校、研究 8 では高校の養護教諭を対象に、このモデルを活用した実践を依頼し、その実践結果をもとに臨床的妥当性の検討を行った。研究 7-1 では、3 名の中学校養護教諭によって、ほぼモデル通りの実践が行われ、ある程度の生徒の問題状況の解決および心理的な成長が確認された。研究 8-1 でも、中学校と同様に、3 名の高校養護教諭によって、ほぼモデル通りの実践が行われ、ある程度の生徒の問題状況の解決および心理的な成長が確認された。

研究 7-2 では、研究 7-1 の実践校から 2 校抽出し、実践当事者ではない中学校養護教諭 5 名を対象に、事例とコーディネーターモデルの適合状況の確認を行った。その結果、「生徒の問題状況の把握」、「必要な援助者との連絡調整」の適合がやや低かったが、それ以外はほぼ「○：よく行われている」が記入された。研究 8-2 でも、高校養護教諭 5 名を対象に、研究 7-2 と同様の方法で実施したところ「必要な援助者との連絡調整」、「目標や方針の修正・変更」についての適合がやや低めであったが、それ以外の項目では「○：よく行われている」が記入されており、事例とモデルの適合状況が良好であったことが確認された。

研究 7-3 では、研究 7-1 で実践した事例を対象に、「養護教諭による生徒の資源の活用を促すコーディネーターモデル」の実践に関する信頼性（trustworthiness）の評価を行うため、①研究者による自己評価、②実践者以外の中学校（5 名）による他者評価を行った。研究 8-3 でも、前述の①と②（対象は高校養護教諭 5 名）と同様の手続きを踏み実施した。その結果、中学校と高校すべての事例において、信頼性の評価が良好であったことが確認された。

(考察)

最後に、総合考察であり討論として「養護教諭による資源の活用を促すコーディネーションモデル」に関して、①生徒参加の直接型・間接型援助チーム会議の有効性、②生徒の援助資源と自助資源の相互的に活用の促進、③中学校と高校におけるモデルの活用の留意点を示し、さらに理論的・実践的な貢献と課題をまとめた。

審査の結果の要旨

(批評)

本研究は、中学生および高校生の問題解決の資源を明らかにすると同時に、養護教諭のコーディネーションの新しい活動モデルを提唱した。学校心理学・学校カウンセリング領域において、きわめて顕著な貢献と言える。

平成 25 年 7 月 5 日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（カウンセリング科学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。